

## 保険年金課からのお知らせ

### 後期高齢者医療制度

問い合わせ先 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3487

保険料の納入通知書は、7月中旬ごろ被保険者のみなさんにそれぞれお送りします。

#### ●金額

保険料の算定方法は次のとおりです。

$$\text{保険料} = \text{【均等割額】} + \text{【所得割額】} \\ \text{保険料} = 40,773 \text{ 円} + \text{所得} \times 7.71 \%$$

平成22年中の所得に基づき、均等割額と所得割額を合計し、お1人ずつ計算します。

※ 保険料の最高額（賦課限度額）は50万円です。  
※ 低所得者や被扶養者を対象に、軽減措置を行います。

#### ●納入方法

年金からの徴収（特別徴収）が基本となりますが、納付書による納付（普通徴収）や、両方法による徴収（併用徴収）の場合がありますので、詳しくは納入通知書でご確認ください。2月に年金天引きがなかった人は、4月、6月、8月は年金から天引きを行わず、その回数分を納付書で納付していただきます。

なお、年金からの徴収は、年金支給月（偶数月）の6回納付、納付書による納付は7月から2月まで8回納付となります。

#### ●口座振替への変更

納付方法を口座振替に変更したい人は、次のものを持参のうえ、駅南庁舎保険年金課（23番の窓口）または総合支所市民福祉課へ申込みください。

- ① 被保険者証
- ② 口座振替をする預金通帳
- ③ ②の通帳の届出印

なお、これまで国民健康保険料を口座振替で納付されていた人も、新たに口座振替の届出が必要です。

#### ●被保険者証の更新

現在の被保険者証の有効期限は7月31日です。7月中旬には、新たに8月1日から1年間有効の被保険者証を送付します。

#### ●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も被保険者証と同じ7月31日です。引き続き必要な人は、7月下旬以降に保険年金課（23番の窓口）または総合支所市民福祉課へ申請してください。

### 国民健康保険

問い合わせ先 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3485

保険料の納入通知書は、世帯主のみなさんにお送りします。納期は7月から翌年2月までの8期です。

#### ●特別徴収について

以下の全てに該当する場合、口座振替での納付の場合を除き、保険料の納付は、世帯主の年金から特別徴収（引き去り）となります。

- ① 世帯内の被保険者全員が65歳～74歳で、世帯主も国保被保険者
- ② 特別徴収の対象となる世帯主の年金の額が、年額18万円以上
- ③ 国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下

※ 保険料を完納されている人は、申し出により、納付方法を口座振替に変更できます。

#### 保険料の納付は口座振替を！

口座振替にすれば納め忘れがなく、支払に出向く手間もありません。

納付書または被保険者証、預金通帳、通帳の届出印を持参のうえ、ご利用の金融機関にお申し込みください。

### 『限度額適用(標準負担額減額)認定証』の更新手続き

問い合わせ先 駅南庁舎保険年金課給付係 ☎ 0857-20-3482

本市の国民健康保険（国保）に加入している人で、「限度額適用（標準負担額減額）認定証」（※）をお持ちの人は、7月末までの有効期限が設定されていますので、8月以降も引き続き認定証が必要な場合は、次のとおり更新の手続きをお願いします。

なお、申請時の審査（国民健康保険料の滞納状況など）により、認定証を交付できない場合がありますのでご注意ください。

※ この認定証を入院した時に医療機関に提示することで、一つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになります。限度額は所得区分によって異なります（70歳以上の住民税課税世帯の人は、申請しなくても自己負担限度額までの支払いとなります）。

開始日 7月20日（水）

必要なもの 鳥取市国民健康保険被保険者証、世帯主の認め印、代理申請の場合は本人確認できるもの（運転免許証など）

ところ 駅南庁舎21番窓口、各総合支所市民福祉課

## 市民による事業評価の公開ヒアリングを実施します

問い合わせ先 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3164 ☎ 0857-20-3040 ✉ [gyouzaisei@city.tottori.lg.jp](mailto:gyouzaisei@city.tottori.lg.jp)

鳥取市行財政改革推進市民委員会（委員長：野田英明）による市民の視点での事業評価（点検・見直し）を公開します。

と き 7月30日（土）9:30～16:35（予定）

ところ 福祉文化会館（西町二丁目）

### 事業評価対象事業（予定）

▷情報化推進事業および地域情報化推進事業  
▷妊娠、出産支援事業 ▷子育て相談・指導事業  
▷特別保育事業 ▷コミュニティ支援事業  
▷自治会活動活性化支援事業 ▷市民活動推進事業  
▷各種予防接種事業および予防接種公費助成事業  
▷健康診査事業 ▷ふれあいのまちづくり事業

▷国民健康保険料徴収事務事業 ▷食品加工産業育成事業  
▷とっとり若者インターンシップ事業 ▷誘客推進事業  
▷国際観光推進事業 ▷国外情報発信事業

※ 駐車は市役所本庁舎駐車場（無料）または市営片原駐車場をご利用ください（2時間30分まで手続きのうえ、無料）。

※ 評価結果は後日取りまとめ、8月下旬ごろ公表します。

※ 日程および対象事業の詳細は、7月19日ごろ、市役所本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、各総合支所、市ホームページで公表します。詳しくは、配置する資料をご覧ください。

## 7月の祝日のごみ収集（鳥取地域）

問い合わせ先 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

種類	18日（月）
可燃ごみ	収集します
古紙類	収集します
ペットボトル	20日（水）に振り替えて収集します
プラスチック	収集します
食品トレイ・資源ごみ ・小型破碎ごみ	お休みします

※朝8時までに必ずごみを出してください。

※新地域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課（☎ 14ページ）までお問い合わせください。



毎月10日は「ノーレジ袋デー」  
お買い物は「マイバッグ」で！

### 乾電池・蛍光灯の収集 — 8月—

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、8月1日（月）～5日（金）の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

## 第47回 鳥取しゃんしゃん祭 しゃんしゃんポロシャツを販売中！

問い合わせ先 鳥取しゃんしゃん祭振興会  
☎ 0857-26-0756 ☎ 0857-29-1000

サイズ SSから3Lまで カラー 白・黒の2色  
値段 2000円

ご購入は、鳥取しゃんしゃん祭振興会（鳥取市観光協会）、とっとり市（本市インターネットショップ）、鳥取市ふるさと物産館まで。



## 鳥取西町コーポラティブハウス 入居者募集中

### 問い合わせ先

▷中心市街地整備課

☎ 0857-20-3276 ✉ [shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp](mailto:shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp)

▷田中工業株式会社

☎ 0857-22-8061 ✉ [info@tanaka-kougyou.jp](mailto:info@tanaka-kougyou.jp)

街なか居住推進のため、市有地（西町二丁目410）を活用し、“定期借地権によるコーポラティブハウスモデル事業”を計画しています。詳しくは本市ホームページにも掲載しています。（トップ→組織で探す→中心市街地整備課→街なかに住んでみませんか？）

入居者組合に対し、支援制度も設けています。

計画戸数 ▶ 6戸（一戸当たりの延床面積：約80平方メートル～100平方メートル程度）

一戸当たりの建築費 ▶ 約1800万円～2300万円程度

### 定期借地権とは？

地主は土地を賃貸し、その土地に借地人が住宅を建設します。土地購入費がないため、初期費用や住宅ローンを抑えたマイホーム取得が可能です。

### コーポラティブハウスとは？

自分が住むための住宅を建設しようとする人々が組合を結成し、設計段階から共同で好みの住宅を建設する方式です。

（入居者が決まり次第、募集締切とさせていただきます。）

## 介護保険料について（65歳以上の人へ）

問い合わせ先 駅南庁舎高齢社会課 ☎ 0857-20-3452

7月中旬に、平成23年度分介護保険料額の決定通知とお知らせをみなさんへお送りしますのでご覧ください。